

第5次

横浜町総合振興計画

人の輪がつながり、人の和が広がっていく菜の花のまち、よこはま

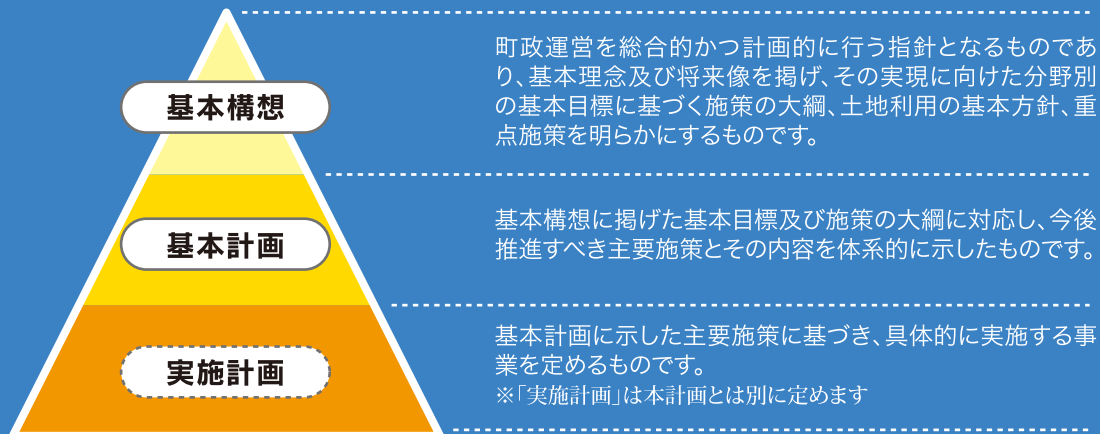
ダイジェスト版

III 計画の目的

この計画は、町が総合的かつ計画的に町政運営を進めるための指針となる最上位計画です。将来、横浜町をどのような町にしていきたいのか、また、そのためにどのような取り組みをしていこうとするのかを、総合的、体系的にとりまとめたものであり、町民はもちろん、国や県に対して、まちづくりの基本方針を示すことで、その理解と協力を得ていくためのものです。

III 計画の構成

この計画は、まちづくりの方向性と目標、そして目標を達成するための手法を明確にするため、「基本構想」と「基本計画」により構成します。



III 計画の期間

この計画は、平成23年度を初年度とし、平成32年度を目標年度とします。ただし、基本計画は社会情勢への変化や町の財政状況等により、見直しが必要と認められる場合は、見直しを行うものとします。



町の将来像と基本理念



少子高齢化や人口減少、経済の低迷や環境問題など、今日の社会は多くの課題を抱えています。こうした時代の潮流の中で、町民が町を愛し、誇りを持ちながら、横浜町のシンボルである菜の花のイメージのように、明るく元気いっぱいに暮らせる社会を築いていけるように、第5次横浜町総合振興計画では、町の将来像を「**人の輪がつながり、人の和が拡がっていく菜の花のまち、よこはま**」と定めます。

基本理念

一人ひとりのエネルギーと能力、知恵を重ね合わせていくまちづくり

町民同士の連携を深めるとともに、まちづくり活動への参画を促し、横浜町らしい協働のまちづくりを進めます。



横浜町のオリジナリティ(独創性)を伸ばし、活かしていくまちづくり

町の豊かな自然資源を生かしながら、新たな歴史や文化の創出、第1次産業を主体とした産業振興など、持続的な成長力のあるまちづくりを進めます。

人を育み、支え合いながら成長していくまちづくり

町民一人ひとりが持つ個性や能力を伸ばしていけるように町が人を育て、人が町を育ていける、人の成長とともに町が成長していくまちづくりを進めます。

町の将来像

人の輪がつながり、人の和が拡がっていく菜の花のまち、よこはま

この将来像の「人の輪がつながり」は、町民と行政との協働も含めた町民同士のつながりであり絆で、さまざまな個性や能力を持った町民が協力し合い心の輪がつながっていく姿を現しています。

また、「人の和が拡がっていく」は、町民同士の心の輪がつながり、支え合いながら暮らしていくことで互いに和し、その和する心が拡がり、町民が朗らかにいきいきと豊かに生活している姿を現しています。

このように本計画は、町民同士あるいは町民と行政との対話や交流を大切に、互いに協力し、絆を深めながら、町民一人ひとりの力がまちづくりに生かされ、町民が朗らかにいきいきと暮らしている姿を町の将来像とし、その実現を目指していきます。

まちづくりの基本目標

- 学びの輪が育む人づくり
(教育、スポーツ、文化)
- 心と身体が和む環境づくり
(保健・医療・福祉)
- 海と大地が調和する自然を活かした
基盤づくり(生活環境)
- 活力と賑わいの輪のあるまちづくり
(産業、賑わいづくり)
- 町の輪・和の力を生かしたまちづくり
(まちづくり、男女共同参画、行財政)

重点化

重点施策

町の輪・和をつくる人材の育成

- 子ども達をみんなで育てる
- 誰もが学べる学習環境の充実
- 学びの成果を地域に生かせる環境づくり

心の輪を拡げ、みんなで取組むまちづくり

- 交流活動の場・機会の充実
- 地域コミュニティの充実
- 町民参加・参画の促進

心和む横浜町の自然の保全と活用

- 身近な地域の自然環境の保全
- 地球環境問題への取り組み
- 自然資源を活用したまちづくり

まちづくりの基本目標

学びの輪が育む人づくり

1

- 未来に羽ばたく子どもの教育
- 生涯学習の推進
- スポーツ活動の充実
- 歴史、文化、伝統の継承及び活用

心と身体が和む環境づくり

2

- 健やかに暮らせるまちづくり
- 高齢者の暮らしの応援
- 障害者の暮らしの応援
- 子ども達が元気に生まれ育つ
環境づくり
- 支え合い、助け合う地域社会づくり

海と大地が調和する自然を 生かした基盤づくり

3

- かけがえない自然、地球環境の保全
- 快適な生活空間の形成
- 道路交通環境の向上
- 安全・安心が感じられるまちづくり
- 情報化の推進

活力と賑わいの輪のあるまちづくり

4

- 農林水産業の振興
- 商工業の振興
- 観光業の振興
- 就労の場の充実
- 賑わいづくり

町の輪・和の力を生かした まちづくり

5

- 協働のまちづくりの推進
- 町民一人ひとりの能力や個性を
大切にすまちづくりの推進
- 自立した行財政運営の推進

具体化



基本目標及び基本施策



基本目標.1 学びの輪が育む人づくり

基本施策

1 未来に羽ばたく子どもの教育

子ども達がより良い教育環境の中で心身ともにたくましく健やかに成長していくように、学校、家庭、地域が連携し、就学前教育を含む学校教育の充実を目指します。

- 教育体制の充実やキャリア教育をはじめとする多様な学習活動の充実、小学校の統廃合の検討など、学力向上対策の推進
- 生徒指導、健康や体力づくりの推進など、心身の健やかな成長の支援
- 安全対策の推進や学校機能の有効活用など、施設の整備

基本施策

2 生涯学習の推進

生涯学習を推進するにあたって“楽しむ、高める、生かす”を目標として、学ぶ喜びを分かち合い、地域に生かしていける生涯学習社会の実現を目指します。

- “楽しむ、高める、生かす”へ向けた体制の整備
- 地域活動につながる生涯学習の推進

基本施策

3 スポーツ活動の充実

町民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に取り組めるまちづくりを目指します。

- 「健康・体力・仲間」づくりにつながる生涯スポーツの振興
- 指導者の育成や施設の整備など、スポーツ活動の支援体制の充実

基本施策

4 歴史、文化、伝統の継承及び活用

先人が築いた文化遺産を後世へ伝え残し、歴史や文化、伝統を大切にすまちづくりを目指します。

- 史跡や文化財の保存と継承や芸術文化活動の支援など、歴史、文化、伝統の保存と継承
- 歴史、文化、伝統の効果的な活用



基本目標.2 心と身体が和む環境づくり

基本施策

1 健やかに暮らせるまちづくり

誰もが心身ともに健やかに暮らせるまちづくりを目指します。

- 健康づくりの支援体制の整備や町民の主体的な健康づくりの促進など、保健対策の充実
- 医療対策の充実

基本施策

2 高齢者の暮らしの応援

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるように、社会全体で応援する環境づくりを目指します。

- 健康寿命の延伸や介護など支援が必要な高齢者の支援体制の充実など、高齢者の生活支援の充実
- 総合的な生きがいづくり対策の充実

基本施策

3 障害者の暮らしの応援

ノーマライゼーション*の理念に基づき誰もが普通に暮らせる社会の実現を目指します。

*ノーマライゼーション：障害者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々（弱者）が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿であるという考え方。

- 障害者の自立支援、社会参加の促進
- ノーマライゼーションの浸透

基本施策

4 子ども達が元気に生まれ育つ環境づくり

少子化問題は本町の重要課題の一つであるため、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを目指します。

- 安心して子どもを産み育てられる体制の整備
- 子育て家庭への支援の充実

基本施策

5 支え合い、助け合う地域社会づくり

地域住民が互いに支え合い、助け合いが活発に行われる地域福祉活動の活発なまちづくりを目指します。

- 福祉意識の醸成と活動の促進
- 地域福祉の推進体制の整備



基本目標.3 海と大地が調和する自然を生かした基盤づくり

基本施策

1 かけがえのない自然、地球環境の保全

町一体となって自然、地球環境の保全に取り組むまちづくりを目指します。

- 景観・自然環境を大切にするまちづくりの推進
- 地球環境問題への適切な対応
- 廃棄物処理対策の推進

基本施策

2 快適な生活空間の形成

豊かな自然環境を生かしながら、社会状況の変化や地域の特性に応じた快適な生活空間の形成を目指します。

- 集落の整備
- 住宅対策
- 公園の保全と整備
- 加入促進や水道施設の整備など給水能力の向上
- 合併処理浄化槽の普及など汚水処理対策の推進

基本施策

3 道路交通環境の向上

円滑かつ安全に移動できる道路交通環境の向上や、交通手段の提供体制の充実を目指します。

- 公共交通手段の充実
- 道路網の整備

基本施策

4 安全・安心が感じられるまちづくり

町一体となって、確かな安全・安心が感じられるまちづくりを目指します。

- 消防・防災・救急対策の充実
- 防犯対策の充実
- 交通安全対策の充実

基本施策

5 情報化の推進

住民生活や産業経済などさまざまな場面においてその利便性を公平に享受できるように、情報化時代に対応したまちづくりを目指します。

- 地域の情報化の推進
- 情報化社会に対応した環境整備



基本目標.4 活力と賑わいの輪のあるまちづくり

基本施策

1 農林水産業の振興

本町は第1次産業を主体として発展してきた町であり、農業兼業漁家が多いという特色や豊かな自然環境を生かして、今後も農林水産業の振興を目指します。

- 農業基盤の整備や農業経営の安定化支援など、農業の振興
- 林業の振興
- 漁港・漁場の整備など、水産業の振興
- 食料供給地としての産地力の強化

基本施策

2 商工業の振興

商店街の空洞化への対応や雇用の場の充実などを図りながら、地域の特性を生かした商工業の振興を目指します。

- 経営基盤の強化支援や地場製品の活用など工業の振興
- 経営力の向上支援や地場製品を生かした商業活動の展開など、商業の振興

基本施策

3 観光業の振興

菜の花をはじめとする町の多様な地域資源と結びつけながら、観光業の振興を目指します。

- 菜の花等の町内資源の活用や広域観光の推進など、年間を通じた観光客の確保
- 観光客の受け入れ体制の充実

基本施策

4 就労の場の充実

雇用の確保と就労環境の向上を図り、町民がいきいきと働くまちづくりを目指します。

- 地域産業の振興による雇用機会の拡大など、働く場の充実
- 就労情報や相談体制の充実など雇用対策

基本施策

5 賑わいづくり

交流活動の活発な賑わいのあるまちづくりを目指します。

- 交流活動の推進による交流人口の拡大
- 国際交流の推進

基本目標.5 町の輪・和の力を生かしたまちづくり

基本施策

1 協働のまちづくりの推進

町民と行政とが相互に連携しながら地域の力を結集させた協働のまちづくりを目指します。

- 情報公開体制の充実や町民の町政への参画促進など、町民との協働の推進
- 町民の交流の促進や町内会活動の活性化、多様な団体の育成など、地域活動の活性化

基本施策

2 町民一人ひとりの能力や個性を大切にすまちづくりの推進

性別にとらわれず、個性や能力を尊重し合い、発揮できるまちづくりを目指します。

- 男女共同参画の意識の醸成
- 男女共同参画の環境づくり

基本施策

3 自立した行財政運営の推進

行政サービスの向上や施策の実効性を高め、効率的・効果的な行財政運営を目指します。

- 効率的な行財政運営の推進
- 広域行政の連携や再編、市町村合併の検討など、広域行政の推進





重点施策

重点施策.1 町の輪・和をつくる人材の育成

1 子ども達をみんなで育てる 子ども達の限りない可能性を伸ばし、将来、社会で活躍していけるように、学校、家庭、地域が連携し、子育て支援や子どもの成長段階に応じた一貫性のある教育体制を地域ぐるみで整備します。

■学校の教育力の充実 ■就学前教育の充実 ■家庭教育の充実 ■子育て支援センターの整備 ■地域の教育力の強化 ■子育てサークルの設立 ■地域学習の充実 ■地域住民と子どもとのふれあいの場・機会の充実 ■幼稚園、保育所、小学校、中学校の連携強化

2 誰もが学べる学習環境の充実 町民が生涯にわたって学び合い、高め合いながら共に暮らしていけるような学習環境を整備します。

■学習メニューの充実 ■施設の整備及び有効活用 ■インターネット等の活用 ■地元指導者の確保・養成 ■各種団体・グループの育成・支援 ■生涯学習に関わるデータベース作成 ■生涯学習啓発事業 ■県や高等教育等との連携強化

3 学びの成果を地域に生かせる環境づくり 町民一人ひとりの貴重な知恵や力を地域に生かしていけるように、生涯学習を通じて主体的に地域づくりに関われる環境づくりに取組みます。

■地域生活に密着した学習講座の充実 ■地域活動のリーダーの養成 ■フィールドワークの実施 ■地域の課題に取組むグループの育成 ■受講者や学習グループの連携体制の構築 ■人材バンク等人材活用制度の整備

重点施策.2 心の輪を拡げ、みんなで取組むまちづくり

1 交流活動の場・機会の充実 町民が楽しみながら町の多様な活動に参加し、町民同士の交流が活発になるような環境整備を進めます。

■学習・スポーツ活動の推進 ■ボランティアグループやNPOの育成、支援 ■壮年期・中年期の地域社会への参加促進 ■活動の場として既存施設の有効活用 ■イベントや事業の企画段階からの町民参画

2 地域コミュニティの充実 地域住民自身による住みよい地域づくりの重要な基盤となる地域コミュニティの充実を図ります。

■地域の助け合いの仕組みづくり ■地域学習の充実 ■郷土愛、コミュニティ意識の醸成 ■住民自治に向けた仕組みづくり ■地域のリーダーの養成

3 町民参加・参画の促進 幅広い町民の行政への参画を促進し、町民と行政が連携・協力しながら、協働のまちづくりを進めます。

■町民と行政とのコミュニケーションの充実 ■審議会等への参画促進 ■各種事業の企画から実施、評価に至るさまざまな段階における町民の参画促進 ■町民の声を生かす仕組みづくり ■物心両面のバリアフリー化による幅広い町民の参画促進 ■協働に関する勉強会や研修会等の開催 ■若い世代の地域、まちづくりへの関心の喚起 ■町民、事業者、行政等の役割、責任の明確化

重点施策.3 心和む横浜町の自然の保全と活用

1 身近な地域の自然環境の保全 町民、事業者、行政が連携し、地域一体となって横浜町の環境保全に取り組んでいきます。

■自然学習の場・機会の充実 ■自然景観の保全 ■自然環境の保全に対する意識の醸成 ■町ぐるみの環境美化の促進 ■水環境や森林の保全 ■不法投棄対策の強化 ■乱開発の防止 ■漂着ゴミ対策の推進 ■貴重な生態系の維持 ■3R運動の推進

2 地球環境問題への取り組み 地球環境問題は私達の生活様式に深く関わっていることを認識し、身近なところから環境負荷の軽減に取り組み、循環型社会、低炭素社会を目指します。

■環境学習の充実 ■バイオディーゼル(BDF)の活用促進 ■行政における地球温暖化や大気汚染対策の率直的な取り組みの推進 ■町民や事業者に対する新エネルギーや省エネルギーシステムの導入促進 ■循環型社会に向けた先進事例についての情報の収集及び提供

3 自然資源を活用したまちづくり 横浜町の大地や陸奥湾が生み出す貴重な自然資源をまちづくりに生かし、第1次産業をはじめとする産業の振興につなげ、町の活性化を図ります。

■海や森、川などの自然環境の調査 ■自然資源に関する資料の整理、リスト化 ■関係機関・団体との連携による多様な自然資源の魅力付け ■魅力ある自然資源のPR活動の推進 ■海、山、大地の自然の恵みを生かした第1次産業の振興 ■自然循環機能や良好な景観の形成など第1次産業の多面的な機能の維持増進 ■第1次産業と商工業、観光業との連携強化による横浜町ブランドの育成 ■観光・レクリエーション機能の充実